

# なんこく市議会だより

No. 87

平成30年(2018年)11月号

## 主な内容

《9月定例会市議会(第404回)》…P2

**一般会計補正予算  
4億7,863万円修正可決**  
シルバー人材センターへの  
貸付金を削除修正

《9月議会一般質問》……P4~13

《議会運営委員会  
視察レポート》……P13

《議決一覧ほか》……P15

《なんこく歳時季 巻8》……P16  
・南国市美術展覧会

### ◆表紙写真◆

芸術の秋の10月中旬。遍路の巡拝者が訪れる国分寺では、岡豊小学校の写生会が行われ、児童らは思い思いの場所でスケッチを楽しんでいました。



発行／南国市議会

E-mail:n-gikai@city.nankoku.lg.jp

編集／市議会だより編集委員会

南国市大堀甲2301

TEL 088-880-6570

FAX 088-864-3281



# 一般会計補正予算4億7,863万円を修正可決

第404回

## シルバー人材センターへの貸付金400万円を削除

## 補助金を返還する和解議案は可決に

# 9月定例市議会

第404回定例市議会は、9月7日から21日までの15日間の会期で開かれました。市長提案の議案22件、報告3件と議員発議の意見書6件の審議が行われ、全議案を可決・同意し、意見書5件を可決しました。

9月定例議会初日、市長より、市政状況及び主要な政策が報告された後、今議会へ提出された議案の提案理由が説明されました。

11日から14日までの4日間は、17名の議員が防災、農業、福祉などについて一般質問を行いました。

18日は提出議案の質疑が行われた後、所管の常任委員会へ付託され、19日に各常任委員会で付託議案等の審議が行われました。

21日の閉会日には、議案第12号に係る修正動議として、シルバー人材センターへの貸付金を全額削除する予算

の修正案が議員提出され、賛成多数で可決されました。また、その他の議案について各常任委員長から審議結果が報告され、質疑、討論の後採決に移り、決算以外の議案が原案のとおり可決となり、決算議案は継続審査となりました。

同日には、議員から「児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書」「主要農作物種子法の復活を求める意見書」など6件の意見書が提出され、5件を全会一致で可決し、閉会しました。(15ページ参照)



## ◆市政報告◆

西日本の広い範囲で甚大な被害をもたらしました「平成30年7月豪雨」では、全国で多くの方がお亡くなりになり、高知県でも3名の方がお亡くなりになりました。亡くなられた方々に謹んで、お悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

平成30年7月豪雨では、11府県で大雨特別警報が発表され、高知県でも初めて6市町村に発表されました。本市には人的被害はありませんでしたが、床下浸水3件等の被害が発生し、一級河川の物部川では、水位が4.5メートルまで上昇し、氾濫危険水位にあと3センチメートルに迫るなど、越水や決壊を覚悟しなければならぬほどの切迫した状況で

した。

近年では気候変動に伴う極端気象や自然災害が数多く発生しており、これまでの知識や経験が通用しない現象が起これることを想定して、災害対策を講じていきます。

私が市長に就任して1年が経過しましたが、これからの市政に関しまして、地域の皆様方と意見交換を行うため、「市長と市政を語る会」を各地域で開催することとし、第1回目として、8月に稲生地区で開催しました。地域の将来像や課題等もお伺いしながら、地域と行政が一体となつてまちづくりを進め、魅力的で住みやすい南国市の実現を目指していきたいと考えています。

## ◆主な可決議案◆

(議決結果は15ページ)

### 議案第12号

一般会計補正予算

補正予算の規模は、4億7千863万1千円の増額計上。

民生費のうち、シルバー人材センター運営資金貸付金400万円は、修正案により全額削除。

### ▼歳出

主な歳出は次の通り。

▽総務費関係：国・県支出金返還金5,856万4千円

▽民生費関係：あけぼの保育所増築・非構造部材耐震化工事に係る公立保育所費1億9万6千円

▽土木費関係：道路維持費3,520万円及び市単独道路新設改良事業費2,556万2千円

▽教育費関係：ブロック塀等耐震対策工事に係る小学校管理費

6,490万円及び中学校管理費3,280万4千円

### 議案第18号

火災予防条例の一部を改正する条例

防火安全に対する認識を高め火災被害の軽減を図るとともに防火安全体制の確立を促すため、消防法令に違反のある建物等について、その違反内容等を公表することができるよう、本条例の一部を改正するものです。

### 議案第19号

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

市長等退職手当審査会及び退職手当審査会の委員の報酬は、日額4千500円としていましたが、行政不服審査会委員等の報酬額に準じて、日額6千円とすることから、本条例

の一部を改正するものです。

### 議案第20号

災害対応特殊救急自動車購入契約の締結について

災害対応特殊救急自動車購入に当たり、見積競争の結果、高知日産プリンス販売株式会社(消費税込)で1,922万4千円(消費税込)で落札したため、議会の議決を求めるものです。

### 議案第22号

和解の成立について

一般社団法人南国市シルバー人材センターの経理において使途不明金が発覚したことに関し、同センターとの間で、平成27年度及び平成28年度の南国市シルバー人材センター運営費補助金の返還に係る和解を成立させることについて、議会の議決を求めるものです。

## 執行部に問う

# 一般質問

9月議会では、防災・農業・福祉・教育など市政全般について4日間にわたる一般質問が行われました。それぞれの質問内容の一部を要約してご紹介します。

### ◇9月議会で行われた主な質問項目◇ (質問順)

氏名青 (総括方式)、緑 (一問一答方式)

**1 高木正平** ①津波対策 (大湊保育所統廃合) ②姉妹都市

**2 前田学浩** ①学校歯科検診 (南国市内の小中学校の要受診者数と未受診率、その対応) ②災害対策 (避難指示の発令について・1年半前に学校長、自主防災会長が前市長に要望した避難対策の進捗について)

**3 西川潔** ①災害への備え (避難者の行動と避難所の役割) ②幼児教育、保育無償化について (南国市の対応と課題) ③農地の所有権緩和を④障害者雇用の実態と非常勤職員等の待遇

**4 土居篤男** ①耐震補強工事の実施率向上②山間部振興・CLT材の活用を図れ③児童虐待対応の強化④就学援助制度の充実⑤シルバー人材センターの経理改善を

**5 植田豊** ①南国市における広域避難計画②災害対応自動販売機の設置③ドライブレコーダーの公用車への設置及び助成④来年 (2019年) 60周年に南国市の記念日の設置

**6 中山研心** ①緑ヶ丘訴訟について②部落差別解消推進法を有効なものに

**7 今西忠良** ①自治体選挙管理行政 (選挙運動用ビラ、投票率の向上施策、期日前投票の改善と拡充、選挙のしやすい環境づくり) ②児童・生徒のいじめ防止対策③不登校児童・生徒の現状と支援策のあり方

**8 山中良成** ①平成29年度決算 (地方債残高、実質収支比率、経常収支比率、収入未済額、不納欠損額、義務的経費・投資的経費) ②教育行政 (防災、図書、熱中症体育館雨漏り) ③遊具再整備計画 (総合公園提案、都市公園活用)

**9 有沢芳郎** ①シルバー人材センターの不正経理について②耕作放棄地について

**10 土居恒夫** ①交通安全対策 (公用車ドライブレコーダー、通学路、中学生ヘルメット) ②選挙について (期日前投票、子どもの議会) ③文化・芸術 (南国市展の見直し、文化ホールの業者選定について)

**11 村田敦子** ①防災対策②上水道 (マイクロプラスチックの混入・料金滞納への措置) ③救急車の出動④認知症サポーターの養成を進め高齢者に優しい南国市に⑤市指定ゴミ袋 (市外量販店での販売、環境委員の取り扱い)

**12 浜田勉** ①公共水道は、安全、安心、信頼の要②種子法は食の基盤、主権国家を象徴する③障害者救済は表、裏は率先垂範で食い物にした官④物をつくってこそ百姓、環境保全、保護、醸成は水田農業

**13 浜田和子** ①働き方について②保幼小の連携、接続について

**14 浜田憲雄** ①地震・津波への備え②発災時の情報連絡システム (つながりタワー) ③水源地、配水池等の地震対策④公的設備・施設の保安管理と業務委託について⑤防犯灯のLED化について

**15 神崎隆代** ①防災対策 (ブロック塀の安全対策、避難路蓄光マーカー、被災者支援システム、南国市家族防災会議の日、子ども防災手帳等) ②福祉行政 (生活保護世帯のエアコン購入費、ヘルプカード)

**16 福田佐和子** ①命を守る行政 (介護保険、いじめ対策、保育料無償化、障害者雇用偽装) ②文化芸術条例、振興計画の制定③水道法改正による民営化、布設替工事の進捗状況

**17 岩松永治** ①業務委託について②災害対策③消防行政

高木正平 議員



大湊保育所廃止・あけぼのとの統合

問 統合の一義的理由は運営経費の削減が狙いか問う。

答 津波浸水区域外へ移転することは第一義で、そのほか、非構造部材の耐震化や設備等の老朽化、複数の要因が複合的に絡んでいる。

問 移転で安全とは、地域が危険と行政が指定・認定したも同じか。

答 保護者が目の届かない保育園にいる時間について、少しでも不安感を取り除くために、この計画を進めている。

問 施策の目的、方法、理念など統合方針が示されていないことを問う。

答 保育所の意向を尊重しながら地域と話し合いを重ねなければならない時期で、方向性が最終的に決まったわけではなく、施政方針にはまだ載せられていない。

問 検討会の設置、位置づけ、構成を問う。

答 整備計画案に基づき、担当部署の課長が集まって、それぞれの事業のすり合わせなどを行っている。整備計画は、各部署の事業などを確認し、意見も聞きながら見直し、更新して、その次に、子ども・子育て会議など、外部の方に提案し、意見をいただきたいと考えている。

姉妹都市の市民訪問

問 岩沼市の夏祭りの特産品の紹介・販売を通じた交流成果を問う。

答 地場産品の販売コーナーで市の物産販売とあわせ、観光パンフレット、四方竹の紹介などさせていただいた。今回は45周年というこ

で、量をふやして臨んだが、5時には商品が全て完売した状況になっている。

問 開店間もなく完売と聞くが、市の紹介や会話による交流はどうであったか。

答 完売後にどういうふう企画し、活用するかということに思慮が及ばなかったところで、今後は完売後の対応も十分計画しながら行っていきたい。

問 次の市民交流は5年後の50周年となるが、「両市合同企画記念誌」の制作をしては。

答 記念誌の作成については、岩沼市ともいろいろ相談しながら、写真等も集めながら、ぜひそういう記念誌の作成に向けて進めていきたいと考えている。

前田学浩 議員



避難指示について

問 7月7日に稲生小付近に発令された避難指示で、該当エリアを東西に走る県道の規制がなかったのはなぜか。

答 通行止めに関しては、道路管理者である高知県中央東土木事務所に相談していたが、避難指示発令後に市民より山から水が出てい

ると通報があり、三和スポーツ交流センターへの避難は危険と判断し、急遽、同避難所への避難を取りやめるように対処していたため、通行止めに関してその後の確認がとれていなかった。

問 2つの避難所を記載した避難指示書が住民に渡された。実際に

は一カ所となり、しかも住民に誤った場所が伝えられたのはなぜか。

答 各戸に避難を呼びかけている最中に、前段の答弁した事例が発生したので、配布した文書から三和スポーツ交流センターを消すように派遣した職員に指示し、既に、当初の指示で避難の呼びかけを行っていた消防団員には、避難所の変更のために再度活動を行っていただいた。

団員に対しての情報が伝達が不明確なことが理由で、団員や地域住民の方に不信感を与えるようなことになったことに責任を感じている。今後、消防本部としては、団員の思いを無駄にすることがないように、災害対策本部と消防本部の連絡員の強化などを図り、情報の共有と一元化を図りたいと考えている。

答 学校とは協議がなされていないところで、今後学校との協議を至急に持ちたいと思う。その後、検討会を立ち上げるかどうか、また担当課と協議をしたいと思う。



稲生地区の避難計画

問 昨年の2月に稲生小校長、園長、自主防災会長から要望が出され、その年の9月議会で市長は「市のモデルとして取り組みましよう」と言われた。稲生地区の避難対策の取り組みを聞き、1年半経過したが、話がないのはなぜか。

答 学校とは協議がなされていないところで、今後学校との協議を至急に持ちたいと思う。その後、検討会を立ち上げるかどうか、また担当課と協議をしたいと思う。

西川 潔 議員



災害への備え

はなく、そういった心理が働いた上での対策を考えるとかなければならないとおっしゃっている。私どももそういった対策を考えなければならぬ。

問 避難勧告・指示の発令時、住民の避難が十分でない。原因は、住民、行政双方にある。居住地域でどのような災害が起こり、危険があるのか市の示したハザードマップだけでは不十分だ。住民の速やかな避難につながる取り組みを求める。

答 群馬大学片田敏孝名誉教授によると、命が危険に及ぶ災害時にあっても、私は大丈夫と思っ込んでしまう正常性バイアスといった心理が働き、正常な判断ができなくなり、逃げおくれを招くとして、より多くの避難を促すのであれば、正常性バイアスを否定するので



行政としては、そのハザードマップの意味するところを伝える防災学習に力を入れていくことも必要だと考えている。

農地の所有権を緩やかに  
問 遊休地、耕作放棄地が急速に拡大している。その解決策の一つとして、一定の条件のもとに農地法の下限面積を見直し、所有権を認めるようにしてはどうか。南国市らしい街づくりにもつながるのではないか。

答 市農業委員会では、毎年本市の下限面積50アールが適当か審議を行っている。そこでは、本市では下限面積50アールが浸透しており、農業経営から見ても、農地細分化を防ぐ点から見ても、適当と判断されている。

下限面積設定については、本市の空き家対策、新規就農者支援という市長部局の農業振興施策、また耕作放棄地防止の施策とともに考えていく必要がある。

土居篤男 議員



耐震補強工事の実施率向上

に至っていない住宅を訪問し、住宅耐震啓発パンフレットを配布し、住宅耐震改修の必要性や支援制度などを説明し、耐震改修の実施率の増加を図っているものだ。

問 南海トラフ地震対策として、住家の倒壊を防ぐ耐震補強が大事だが、年齢や経済的理

答 耐震化されていない住宅の対策として、平成27年度から実施している戸別訪問事業を今後も継続していきたいと考えている。この戸別訪問事業は、建築士が過去に耐震診断を実施した後、まだ耐震設計、耐震改修工事

現在、1,528棟の住宅が耐震診断を実施しているが、そのうち耐震改修工事までに至ったのは653棟で、まだ875棟の住宅が耐震工事まで至っていない。戸別訪問するエリアを拡大するなど、積極的に訪問活動を実施することによって、耐震設計、耐震改修工事へとつなげていきたい。

中山間振興・CLT材の利用拡大

欧EPAでCLTの関税撤廃となり、国産CLTの利用に影響を受ける。国産材の利用拡大を図れ。

答 CLT生産の大手である銘建工業株式会社を筆頭に、高知おとよ製材株式会社ができたことで、大幅な原木の増産が図られている。CLTによる市の林業振興への期待もしている。

今後、日欧EPAの発効により、ヨーロッパ産CLTが安価となった場合、国産CLTのシェアが脅かされる可能性は否定できない。国際競争力の高い林業、木材産業に転換していくために、高性能林業機械の導入や林道の路網の整備を促進することによって、原木の生産性の向上や、製材事業体の経営体質の強化も必要となる。

問 CLT材を開発し建築材に使用することが可能となった。CLT材を製造することで山間振興につながるのではないか。一方、日

植田 豊 議員



広域避難計画

問 高知県が調整役となり、中央圏域14市町村で避難者を受け入れるための「広域避難協定」を締結している。大規模災害時には、多くの方を受け入れる想定をしておかなければならないと考えるべきだ。

答 広域避難は、昨年度、高幡5市町が圏域内で調整した応急機能配置広域調整計画、高幡圏域版を作成。この高幡圏域の計画をモデルとして、現在中央圏域の他市町村とともに、応急機能配置広域調整計画、中央圏域版の策定に向けて協議を進めており、昨年5月に中央圏域における

広域避難に関する協定を締結した。この協定に基づき、協議を進める中で、過不足数を明らかにして、圏域内で避難者が充足できるか検討している。この中央圏域の東に位置する市町村において、収容人員が不足する状況にあるのは、高知市、香美市、香南市と本市の4市となっているため、再度各市町村において、新たな避難所の確保に向けての取り組みを行うことになっている。本市においても、民間施設を含めて、避難所の掘り起こしに努めている。なお、各市や中央圏域で、充足できない場合は、圏域外に避難所を求めることになっている。

災害対応自動販売機

問 南国市における災害対応自動販売機の設置場所と台数は、また、災害対応自動

販売機への切り替えや設置拡大計画、避難所に指定されている公立小中学校への設置について問う。

答 市役所庁舎や集会所、公民館、公園等、各部署で管理している施設に27台、飲料メーカーの協力で6台設置している。

今後もし災害時対応自動販売機の設置がふえることを望むが、平時の収益があることが設置の条件とも聞いているため、企業の要望により設置しているのが現状だ。今後の計画は、現在設置されている自動販売機を災害時対応に変えていただくように協議を進めていく。

災害時の避難所となっている学校については、先進事例などを研究しながら、学校関係者や関係機関と連携を図り検討していきたい。

中山研心 議員



緑ヶ丘訴訟について

問 本件工事許可に至る不透明な意思決定、住民のコンセンサスを得ずに着手された工事、回復計画書の提出も業者任せにしたことなど、反省点があれば所感を。

答 地元住民に納得される説明に至らず、最終的に訴訟に至ることとなり、地元住民の方を初め多くの市民の皆様、議員の皆様は心配や迷惑をおかけし、市として深く反省している。現状回復については、業者任せにしたのも反省するべきところである。

問 適法な監査請求を却下し意見陳述の機会を奪い、無駄な裁判費用を使ったことに対

する反省の弁はないか。

答 却下の理由書に、裁判を起こすことができることであるから、裁判になったものと思う。私もはその時点では判断を誤ったとは思ってなかったもので、そういう結果になったものと思う。ただ、今後は今の事例を踏まえながら、十分に検討していく必要があると思う。

部落差別解消推進法

問 法成立に対する基本的な見解を。

答 部落差別は許されないとする認識のもと、国及び地方公共団体の責務を明らかにするなど、今後の部落差別解消や部落差別のない社会の実現を目指す上で大きな原動力になるものと理解している。

問 周知徹底と啓発には何が必要と考えるか。

答 市広報紙やホームページへの掲載、庁内研修のほか、スマイリーハート人権講座などの研修会、人権擁護委員や法務局などと連携して対象を市民に広げた研修会といった機会をつくる必要がある。南国市人権教育研究協議会の活動の強化、学校教育における人権課題10項目の学習の強化を図っていききたいと考えている。

問 この法律の広報啓発をしたことはあるか。

答 今まで掲載されたことはないと思う。

問 全ての人権課題に対応するために、市長部局に人権課を設置する考えはないか。

今西忠良 議員



不登校児童・生徒への支援策

問 本市の小・中学校における不登校の現状と件数は。

答 本年度1学期現在、小学校4名、中学校30名で、家庭とも連携を図りながら丁寧な個別指導に取り組んでいる。

問 不登校が生じないような学校づくりとは。

答 魅力あるよりよい学校づくり、いじめ・暴力行為等の問題行動を許さない学校づくり、児童生徒の学習状況に応じた指導・配慮の実施ができる学校づくり、保護者・地域住民等の連携、共同体制の構築のある学校づくり、それから将来社会的自立に向けた生活習慣づく

りのある学校づくり、こうした5つの視点が重要だ。

問 不登校児童・生徒の教育機会の確保策は。

答 適応指導教室、ふれあい教室を開設している。また、個別対応や家庭訪問による学習支援等を行う不登校等学習支援員、そして児童生徒の放課後及び長期休業期間に補充学習等を支援する放課後学習支援員等を配置するなど、教育機会をさまざまな形で確保できるように努めている。

18歳選挙権における若者の政治教育

問 若者の政治離れや政治に対する無関心が社会問題化している。国や社会の問題を自ら

の問題として捉え、自ら考え判断し、行動していくことが問われる。主権者を育てる主権者教育の充実を求める。

答 選挙の意義や選挙

に関する情報収集の仕方、主権者として選挙に少しでも興味を持つていただく内容の「18歳のあなたへ、選挙に行ってみよう」という小冊子を作成した。これを新たに18歳に到達して選挙人名簿に登録された方にお送りする。

中学校の政治教育は、模擬選挙の授業を通して政治への関心を高めるとともに、自分の意見を発信したり他人の意見を聞いたりするアクティブ・ラーニングの授業を取り入れ、課題を解決する力を養いながら、政治教育の理解を深めていく活動の実践が行われている。特定の政党、教師の思想を伝えることではなく、政治や社会への関心を伸ばし、政治的中立性、主権者意識を持った児童生徒の育成を目指して取り組んでいきたい。

山中長成 議員



公園遊具再整備計画

問 本市の総合公園の必要性を聞く。

答 中央公園、土地区画整理事業区域内の街区公園などを整備する必要がある、総合公園の整備は現在考えていない。

問 総合計画の緑が進んでいないことについて問う。

答 市街地内に残された緑地空間を保全するとともに、公園や緑地の計画的な配置に努め、快適でゆとりのある居住環境の形成に取り組んでいきたい。

問 総合公園は費用がかさむ。長期計画が必要ではないか。

答 優先される事業を整備した後に財源的な

見通しが立てば、考えていく必要があるかもしれない。

問 現在の中央公園の進捗状況を問う。

答 南国駅前線第2工区の整備が完了する平成34年度以降で、南国駅前線南進の事業認可時期に公園の整備計画を立て、認可を受けた」と考えている。

問 吾岡山を都市公園とし総合計画に入れるべきではないか。

答 吾岡山は、来年度に遊具の再整備を行い、遊具の充実を図っていききたい。今後も計画的に施設の改良整備を推進し、施設等を活用したイベントの充実に努めたい。

総合・都市公園提案

問 本市に遊具は126あり、修繕が必要な遊具は64%ある。今後の遊具再整備の計画は。

答 新川児童遊園地と吾岡山文化の森公園以

外の公園で、D判定の使用禁止としている遊具は今年度中に全て撤去したい。新川児童遊園地は今年度中に、吾岡山文化の森公園には来年度に、それぞれ遊具の撤去と新設の再整備工事を実施したいと考えている。

問 大篠・吾岡山の遊具以外の地区の計画を立て修繕するののか。

答 今年度から全ての公園を再チェックして、財政状況も勘案しながら、いつからどのような整備ができるのか検討していききたい。

問 遊具を修繕し、樹木も剪定することで公園は子育て世代の移住策になると思うが市長に問う。

答 子どもが喜ぶことは何よりも自分も幸せになることで、子育て世代には移住の一つの要因になるのではないかとと思う。

有沢芳郎 議員



シルバー人材センターの不正経理

問 シルバー人材センターの不正経理で、7年間の不明金は1038万円。2月に不正が発覚し、議員に報告があったのは6月末。議員軽視ではないか。

答 3月の理事会から総会において公表することが話し合われ、市はそれを受けてセンターの公表後に速やかに公表することを考えていた。6月4日付で不明金の額等について文書で報告があったが、6月22日の定時総会において公表するのとこの間だったので、総会終了までに市として公表することは差し控えた。議会軽視には当たらないと考えている。

問 監事がしつかり監査をしていれば防げていたはずだが、理事長、副理事長の責任を問う。

答 センター総会において、関係機関に迷惑をかけたことに関して謝罪があり、経理について牽制体制を強化し、再発防止と信頼回復に向けて努めていくとの報告がされている。役員の実任についてはさまざまな意見があるが、現在の結論は、事後処理のめどが立った時点で、役員全員が辞職することが表明されている。

耕作放棄地について

問 耕作放棄地の面積と農地中間管理機構へ貸付を希望する農家数を問う。

答 1人の所有者を1件として、平成29年、15件、1.6ヘクタールとなっている。問 勧告を受けた農地

所有者数と固定資産税の課税強化になった農地は。

答 本市の遊休農地は耕作条件が悪いものが多く、機構が事業規定上借り受けができないと判断している。そのような農地は勧告の対象とはならず、本市に勧告をした農地はない。

問 長期間耕作放棄している所有者に対し、措置命令第44条の発令等の対応は。

答 農地法第44条適用するには、個人の財産を代執行という形も含めて措置命令を行うことが、法令にのっとっているかをまず前提に確かめなければならぬ。営農条件に著しい支障が生じていると言えるのかどうか、今のところ該当すると判断できないところで、粘り強く説得していかざるを得ないと思っ

土居恒夫 議員



交通安全対策

問 十市小、稲生小に隣接する県道や主要地方道は、通勤車両が猛スピードで通行しており危険。早急な対策を。

答 市教育委員会、建設課、県中央土木事務所、南国警察署で行っている合同点検により、各学校から要望のあった交通上の危険箇所について現地確認をして対策を協議し、計画的に実施している。ぜひ要望を上げていただければと思う。問 着用率向上のため、中学生のヘルメットをスポーツタイプにしてはどうか。

やや金額も高額となる。保護者の理解を得ることも踏まえて、一足飛びにはいかならないと思うが、各学校、各PTAでも議論していただくよう取り組んでいきたいと考えている。

問 自転車ヘルメットの着用、損害賠償保険加入の義務化を。

答 自転車保険は、各学校も保護者に積極的な加入を勧めている。義務化となると、保護者の負担だけでは理解いただけないと思うので、財政的な措置も踏まえて検討していきたい。

文化・芸術

問 文化ホール(中央公民館及び大篠公民館合築)の建設に際し、公募型プロポーザル方式(企画・提案)で業者提案とあるが、審査選考委員の構成は。

答 審査委員会のメンバーは、副市長、教育

長、財政課長、生涯学習課長、都市整備課職員、総務課職員、教育研究所長から構成されている。プロポーザルは、業者選定を実績、体制などで評価・比較するもので、業者選定の後、こちらの注文も入れながら、実際協議に入っていくことになると考えている。

問 審査はしないがブレゼン及びヒアリング質疑を行う職務経験者の会を設けてはどうか。

答 業者の選定は、会社の規模、類似施設等の実績経験等を評価していくものだが、メンバーには、当然、職務経験のある職員も含まれている。

また、業者決定以後、実際に設計協議を業者の間でしていく際には、審査員以外の職員、また外部委員の意見ももとの作業を進めていく。

村田敦子 議員



危険空き家の除去

問 隣が今にも崩れそ

うな危険な空き家だと大風、大雨時は気が気でない。土砂だけでなく、空き家が倒壊すれば、被害は拡大する。所有者が撤去すべきだが、資力がなければできない。空き家解体補助金を津波浸水区域だけでなく、土砂崩れ危険区域にも適応せよ。

答 適正に管理されない空き家等がそのまま放置されると、津波浸水予測区域以外でも災害時の避難路の確保の懸念や、市民生活への悪影響があることは十分に認識している。

本市は今のところ、昨年度から津波浸水予測区域内の老朽住宅の

除去について、重点的に取り組んでいる。

まずは津波の浸水区域内の老朽家屋除却の補助金の利用状況の経過を見て、ある一定除却が進めば、南国市全域を対象とするよう、エリアを拡大したい。

救急態勢の充足を

問 今年度は西日本観測

史上2位の暑さで熱中症による救急搬送が相継いだ。市民の命を守るのに既存の救急車数と救急隊員数で対応できるのか。政府に対して防衛費を削って、私たちの一番の守り手である消防職員を増やすよう要望すべきだ。

答 昨年の救急出動件数2,731件のうち、2台同時に出動した件数は536件。そのうち3件目の要請が53件あった。そういった場合には予備車とかポンプ車での出動、また傷病程度によっては少し

待ってもらおう対応をしていたが、本年度整備予定の高規格救急自動車が増えれば、常時3台運用が可能となり、今まで以上に救急事案対応力の強化につながるかと考えている。

また、人員については、消防職員の定数を消防事業に依りて平成27年及び平成30年に増員している。現在、複救急隊員に際しては、救急隊員だけではなく消防隊員、救助隊員も出動するシフト制を導入して対応している。

いずれにしても、今ある消防資源で柔軟な対応をすることに取り組んでいきたい。



浜田 勉 議員



種子法復活こそ命

問 種子法廃止は、農

家が自家採取し、保存国や県機関が研究開発した品種を、多国籍バイオ企業に投げ渡すプランで売国的である。さらに遺伝資源を手にした品種の知的財産権、育種者権を求めてくるのも必至で許されない。種子法(県条例)の復活しかないのでは。

答 種子法の廃止に伴って、都道府県による種子の供給体制の後退、種子価格の上昇、特定の民間事業者による種子の独占、種子の国外流出などが懸念されたことで、廃止法案の成立にあわせて、それらの防止を求める附帯決議が採択された。そこ

で、高知県では、生産者や農業団体の要望を踏まえた上で、高知県での種子の生産・供給体制のあり方を検討し、これからも生産者が安心して営農を継続していけるよう、本年4月1日に高知県主要農作物種子生産要綱を制定し、種子法において県が担っていた、本県の特性に応じた品種の開発、普及すべき奨励品種の決定、原種・原々種の生産、種子生産ほ場での審査や発芽率の調査などを引き続き県が行っていくことをその要綱に明記している。

公共水道こそ安心

問 日本の水は安全・

味で世界一。貪欲な世界の資本は儲けを基準に虎視眈々としている。水は人々の命であり、公平なもの。人権を犠牲にするあらゆる水の民営化は容認できない。さらにプラスチック問題が深刻さを増し、安全面が問われている。対応はどうする。

答 水道法改正案に伴う水道事業の民営化について、民間事業者への水道施設等運営権の設定は現段階では考えていないが、民間活用が効率的な業務委託については、今後検討していきたいと思う。

現在、高知県では条例化まではされていないが、県としては、この要綱を制定したことによって、種子法施行時と同様に種子の安定生産、供給体制を堅持できるとのことなので、大きな影響はないものと考えている。



浜田和子 議員



働き方について

問 職員数が以前より大幅に減少する中、仕事内容は多くなっている。職員のメンタル面が心配である。職員的心と体を守るために、市独自で勤務に関する制度を検討すべきだ。ハラスメントに対する教育や障害のある職員への配慮が必要である。所見を問う。

答 適正な人事配置と同時に、単純に人員増を求めるだけではなく、職務の重点化や業務遂行における目標設定、スケジュール管理、目標達成に向けての計画の策定、日々の業務を計画的に遂行していくことも徹底する必要がある。それによって無

秩序な時間外勤務が少なくなり、心に余裕を持たせる勤務体制となっていくように思う。ハラスメントについては、職場における日ごろからの職員相互の注意喚起が必要と考える。セクハラ、パワハラ、マタハラなど、認識を向上させるための継続的な研修が必要であるし、風通しのよい職場の風土づくりが大切と考えている。

保幼小の連携・接続

問 校区の違う子どもに対する保幼小の連携はそれぞれにできているか。就学時引き継ぎシートによる情報交換伝達に漏れがない対策、教員と保育者との充実した話し合いが必要である。教員の業務効率化のための統合型校務支援システム導入に対する所見を問う。

答 全ての保育施設において、児童が入学する小学校と児童の情報共有を行い、配慮の必要な児童は引き継ぎシートによる情報提供を行っている。

就学時引き継ぎシートは、家庭、保幼小がきちんと連携し引き継がれている大事なもので、教育行政方針に従って、活用率100%を目指して、啓発により一層取り組んでいかなければならないと考えている。

統合型校務支援システムは、授業以外の業務負担軽減と効率化を図り、教員が児童生徒に向き合う時間の創出や教育の質の向上につなげていくものである。学校間の横の連携、進

学先の学校の縦の連携を図ることにも有効で、児童生徒の情報の確実な共有と円滑な引き継ぎにより教育の質の向上を図ることも大きく期待している。

浜田憲雄 議員



南海トラフ地震・津波への備え

問 家屋倒壊・流失が心配されるが、被害想定から見た応急仮設住宅の建設戸数や建設用地確保への取り組みは。答 本市で必要とされる応急仮設住宅数は、L1想定で1,009戸、L2想定で5,46戸。約50・2ヘクタールの用地が必要と考えられるが、約30・6ヘクタールが充足できていない。不足する用地は、災害応急対策協力用地登録制度を活用して、民有地の登録を進めていきたい。

問 防災時の安否確認方法や情報伝達訓練の実施状況を問う。答 津波避難タワー避難者の安否確認は、安否確認システムつながりタワーを活用することで可能だ。避難所情報の集約段階では、避難者名簿により安否確認を行う。連絡訓練は、実証実験の時から実施できていないので、つながりタワー講習会後に計画したい。

防犯灯のLED化

問 防犯灯の維持管理状況と今後のLED化への展望を問う。答 電灯がついていないなどの連絡をもとに、市管理の防犯灯であれば、業者に修繕依頼している。今後の展望としては、蛍光灯などの製造中止が決定されており差し迫った状況だが、水銀灯やナトリウム灯などは多額の取りかえ費用がかかるため、修繕時に取りかえをするのか種別対応していくのかなど、一括リースの案も含めて検討中だ。



岩松永治 議員



災害対策

**問** みなし仮設住宅は、発災後早期に生活するために有効と考えるが市の進捗を問う。

**答** 本市では、空家等対策計画の中に、南海トラフ地震などの大規模災害時には、使える空き家はみなし仮設住宅として活用する必要があるので、災害発生後に活用が可能な空き家は、被災者救済のために市民から提供いただきたいと考えている。

また、平成28年度から白木谷等で空き家活用促進事業を実施し、現在4棟の空き家を借り上げているが、この空き家活用促進住宅については、災害発生時

に入居者がいない場合は、みなし仮設住宅として活用していく。

また、空いている市営住宅を被災用住宅として提供することは可能と考えている。

**問** 久礼田小学校のブロック塀は倒壊の危険性が高く、保護者・地域住民も心配している。いつから撤去するのか。

**答** 危険度の高い倒壊のおそれのある久礼田小のブロック塀は最優先と考えており、議会終了後、10月上旬に着工できるように取り組みを進めている。



消防行政

**問** 消防屯所のガス代を公費で支払えないか。

**答** ガス代は、現状では分団によってポンペを購入して使用している場合や、使用分のみを支払うなどがあるようだが、公費負担の方向で考えたい。

**問** 昨年から準中型免許が新設されたが、消防団員確保につなげるためにも、免許取得を公費で負担できないか。

**答** 個人の資格に対する助成は難しいという考え方もあるが、団員確保のためにインセンティブを与える面からも、何らかの対策を講じる必要がある。

既に県内には、運転資格取得費補助金制度を導入している自治体もあるので、制度や条件などを研究したい。

## 議会運営委員会行政視察レポート

### 愛知県犬山市・滋賀県彦根市

地方議会は「行政との両輪であるはずが補助輪化している」などと揶揄されることがあります。

議会、議員の役割をどう果たすのか。議会運営や市民に関心を持ってもらう議会にするために、犬山市と彦根市の行政視察を行いました。

犬山市では、議会は情報公開を徹底し、市民への説明責任を果たす目的から、市民と議会との意見交換会、議員の意識を高めるための議員間の徹底した討議を実施するほか、市政に対する市民による議場でのフリースピーチや正副議長選出の際に本議会で候補者の所信表明演説などを行っていました。

彦根市では、議会基本条例の制定にあたり、議会に関するアンケートを実施するほか、市議会への関心がなく、「議員の活動が分からない。市民との対話の場がない」などの意見に対し、広報、広聴、公開することに取り組んでいました。

南国市も議会としての役割を果たすべく、取り組みを進めなければならないと感じました。



議 会 日 誌

7月	2日・市政連絡会 12日・市議会だより編集委員会 26～27日・議会運営委員会行政視察 (愛知県犬山市・滋賀県彦根市)
8月	6日・市政連絡会 10日・西島園芸団地調査特別委員会 ・議会運営委員会 16日・市議会議長会臨時総会(土佐市) 27日・市政連絡会
9月	6日・議会運営委員会 7～21日・第404回市議会定例会 7日・市議会だより編集委員会 21日・市議会だより編集委員会 25日・議会運営委員会

行政視察受入状況

【H30.7月～9月】

自治体名・人数(会派名等/視察内容)

7月4日 神奈川県座間市・9名  
(企画総務常任委員会/  
消防団活動・軽四救急車)

7月5日 島根県安来市・7名  
(総務企画常任委員会/  
消防団活動)



議会中継のお知らせ(一部変更)



南国市議会では、3月定例議会よりインターネットストリーミングサービスを利用した議会中継を行っています。

ライブ中継はUstream(ユーストリーム)、録画中継はYouTube(ユーチューブ)でそれぞれ配信していましたが、Ustreamの配信サービスの変更に伴い、9月定例議会より、ライブ中継、録画中継共にYouTubeを利用した中継に変更になりました。



◇議会中継の視聴方法

- ①市ホームページ右側にある「南国市議会」を選択
- ②南国市議会のページにある「議会中継」を選択
- ③「南国市議会中継 YouTube(ユーチューブ)」をクリックすると、YouTube内の南国市議会のページにつながります。

※議会の休会日・休憩中(昼休み等)はライブ中継はありません。

※ライブ中継当日に録画中継動画が配信されますが、発言の訂正や取り消し等があった場合は、動画編集等のために配信が数日遅れることがあります。



南国市議会 YouTube

## 議決結果一覧(9月定例会)

### ■9月定例会(9/7~21)

#### ◆議案

《29年度決算ほか》……………継続審査

- |                        |                            |
|------------------------|----------------------------|
| 1号・一般会計歳入歳出決算          | 2号・住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算   |
| 3号・土地取得事業特別会計歳入歳出決算    | 4号・農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算      |
| 5号・国民健康保険特別会計歳入歳出決算    | 6号・介護保険特別会計歳入歳出決算          |
| 7号・企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算  | 8号・後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算     |
| 9号・水道事業会計決算の認定について     | 10号・下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |
| 11号・下水道事業特別会計決算の認定について |                            |

#### 《30年度補正予算》

- |                           |         |
|---------------------------|---------|
| 12号・一般会計補正予算(修正案)……………    | 賛成多数で可決 |
| 13号・土地取得事業特別会計補正予算……………   | 全会一致で可決 |
| 14号・国民健康保険特別会計補正予算……………   | 全会一致で可決 |
| 15号・介護保険特別会計補正予算……………     | 全会一致で可決 |
| 16号・企業団地造成事業特別会計補正予算…………… | 全会一致で可決 |
| 17号・水道事業会計補正予算(第2号)……………  | 全会一致で可決 |

#### 《その他》

- |  |         |
|--|---------|
| 18号・火災予防条例の一部を改正する条例……………                    | 全会一致で可決 |
| 19号・特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例…………… | 全会一致で可決 |
| 20号・災害対応特殊救急自動車購入契約の締結について……………              | 全会一致で可決 |
| 21号・市道の認定について……………                           | 全会一致で可決 |
| 22号・和解の成立について……………                           | 全会一致で同意 |

#### ◆報告

- |                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 1号・平成30年度一般会計補正予算の専決処分の承認について…………… | 承認 |
| 2号・平成29年度健全化判断比率の報告について……………       | 報告 |
| 3号・平成29年度資金不足比率の報告について……………        | 報告 |

#### ◆議員提出議案

- |  |         |
|--|---------|
| 1号・児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書(浜田和子議員ほか19名)……………                      | 全会一致で可決 |
| 2号・学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書(神崎隆代議員ほか19名)……………             | 全会一致で可決 |
| 3号・障害者の働く権利を侵害する障害者雇用率の水増し偽装の徹底解明と再発防止を求める意見書(福田佐和子議員ほか19名)…………… | 全会一致で可決 |
| 4号・臓器移植の環境整備を求める意見書(土居篤男議員ほか19名)……………                            | 全会一致で可決 |
| 5号・水道民営化を推し進める水道法改正案の成立に反対する意見書(今西忠良議員ほか17名)……………                | 全会一致で可決 |
| 6号・主要農作物種子法の復活を求める意見書(浜田勉議員ほか7名)……………                            | 賛成少数で否決 |

### 賛否の分かれた議案等

○賛成 ×反対 一議長(議長は賛否に加わりません) 欠…欠席

議員名 議案番号	神崎	植田	浜田	山中	岩松	西川	土居	高木	有沢	中山	前田	村田	岡崎	小笠原	野村	浜田	浜田	土居	福田	西岡	今西	結果
	隆代	豊	憲雄	良成	永治	潔	恒夫	正平	芳郎	研心	学浩	敦子	純男	治幸	新作	和子	勉	篤男	佐和子	照夫	忠良	
議案12号 (修正案)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	-	×	○	○	×	×	×	○	×	可決
議案6号	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	○	-	○	×	×	○	○	○	×	○	否決



昨年の会場の様子

# なんこく歳時季 巻8

## 第58回 南国市美術展覧会

南国市美術展覧会は、各分野で創作活動されている方の作品、幼児・児童・生徒の優れた作品を一堂に発表する場で、市民の皆さんが幅広い芸術作品に触れる機会となっています。

開催中は似顔絵コーナーやお茶席も予定されていますので、ぜひ会場で力作をお楽しみください。

■開催日／12月9日(日)～16日(日)  
 ■時間／9時～17時  
 (9日は10時開場、16日は16時開場)  
 ■場所／スポーツセンター

■問い合わせ  
 一般の部(生涯学習課 ☎8800・05000)  
 幼児・児童・生徒の部  
 (学校教育課 ☎8800・05000)



- 9月定例会議の会議録は、12月上旬以降に市ホームページ (<http://www.city.nankoku.lg.jp>)、議会事務局のほか、市立図書館で閲覧できます。
- 次回の定例会議は12月7日開会予定です。傍聴はどなたでもできます。

### 編集後記

夏から秋への季節の移り変わりを気温で感じられるようになりました。

秋といえば運動会。私はPTA会長を仰せつかっているため、必ず最後に挨拶させていただきます。児童も暑く疲れているだろうと、挨拶も手短にしたつもりでしたが、娘からは挨拶が長かったと言われてしまいました。そういえば、私たちの子どものころも、大人の話は長く、いつ終わるのかと感じたものです。色々と考えた挨拶も、受け取り方は人それぞれ。本当に難しいですね。季節の温度差より、大人と子どもの温度差を特に感じる1日でした。反省です。

(山中良成)

#### ◎市議会だより編集委員会

- 委員長 神崎隆代
- 副委員長 中山研心
- 委員 浜田憲雄
- 〃 山中良成
- 〃 村田敦子
- 〃 土居篤男

◆『市議会だより』についてのご意見・ご要望がありましたらお寄せください。